

履修中止制度（後期）について

履修中止希望者は下記の要項をよく読んで、手続きをしてください。

記

【履修中止制度とは】（学修ガイドブック P25 参照）

履修登録後、「授業内容が高度でついていく自信がない」「勉強したい授業内容と違って
いた」等のやむをえない理由がある場合に限り、履修登録を取り消す制度です。

履修中止のためには以下の手続きを期間内に行なって下さい。

【対象科目】 後期開講科目

* 必修科目、通年科目、集中科目、プロジェクトセンターの実施する科目の履修中止
は出来ません。（定時開講の選択科目のみ対象）

【手續期間】 2013 年 10 月 17 日（木）～23 日（水）

（月～金曜 9:00～18:00、土曜 9:00～17:00）

【手續場所】 教学事務室 教務窓口 提出 BOX

【注意事項】

- ・中止した科目のかわりに、別科目を追加登録することは出来ません。
- ・材料費等のかかる科目を中止しても費用は返金出来ません。
- ・期間内に手続きを済ませた学生に対してのみ、履修中止を認めます。

以上 2013/10/8 教学事務室教務